

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスの1年間を振り返って

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター **たけむら みつひろ**
竹村 光広

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスが2012年10月15日に東京大手町にオープンしてから、ちょうど1年が経ちました。アジア・オセアニアオフィスは、近年のアジア・オセアニア地域の重要性を鑑みて、IFRS 財団のロンドン以外の初めての海外オフィスとして、次のような機能を果たすために設立されました。

- 地域内の専用連絡先
- 地域のベース兼リサーチ・ハブ
- より深い協力のためのプラットフォーム

アジア・オセアニアオフィスでは、最初の1年間、ロンドン本部の関係者及び日本との関係者の方々と、その活動内容に関して協議を重ね、また、実際に、次のような活動を実施してきました。

- アジア・オセアニア地域における IFRS 普及活動（各国への訪問を含む）
- アウトリーチなど国際会計基準審議会（IASB）の活動をアジア・オセアニア地域でサポートするためのコーディネーション活動

アジア・オセアニア諸国における IFRS 普及活動やコンサルテ ーション、ネットワークの構築

日本以外のアジア・オセアニア地域について、右の表に示した国又は地域に出張し、アジア・オセアニアオフィスの目的や役割を紹介す

ると共に、特にその国又は地域に固有の問題点を理解すること理解に努めました。

時期	国	目 的
2012 年 11 月	ネパール	AOSSG 年次総会
2013 年 3 月	シンガポール	アジア・オセアニアオ フィス紹介
	インドネシア	インドネシアのコンバー ジェンスの状況把握
5 月	韓国	EEG ミーティング
6 月	香港	リージョナルポリシー フォーラム
10 月	中国	IFRS ワークショップ

例えば、3月には、Hans Hoogervorst IASB 議長とともにジャカルタを訪問し、インドネシアにおける会計関係の主なステークホルダーであるインドネシア会計士協会、インドネシア財務会計基準審議会及び金融庁（OJK）と面談して、IFRS 採用に当たって彼らの抱えている問題点等について議論し、理解を深めました。その後も、引き続き、インドネシアの金融庁や財務会計基準審議会と連絡を取り合い、また、IASB/IFRS 財団ロンドンスタッフの協力を得ながら、彼らの抱えている問題解決に努めています。最近では、8月にリースチームがロンド

ンから来日した際にインドネシア財務会計基準審議会のスタッフと電話会議を設定し、IASB のリース担当スタッフ及び理事と直接議論することで、問題解決に向けて前進させています。

さらに、下の表に示した国から、アジア・オセアニアオフィスに訪問がありました。

時期	国	目的
2012 年 11 月	豪州、韓国など複数	アジア・オセアニアオフィス開所式
	インド	日印ダイアログ
2013 年 1 月	韓国	金融商品分類と測定のアウトリーチ
3 月	韓国	日本人トラスティーとの面談
	中国、インド、マレーシアなど 15 か国	金融庁主催「東京セミナー」。アジア・オセアニア地域の資本市場監督局がアジア・オセアニアオフィスを訪問。ロンドンからも TV 会議で参加し、IFRS 財団の活動に関して解説
	豪州	PwC パートナーによる表敬訪問
7 月	インドネシア	研究論文調査
8 月	韓国	リースアウトリーチに韓国船主協会の代表者が出席
9 月	英国、フランス、米国、中国など複数	大手監査法人の Global IFRS チームによるアジア・オセアニアオフィス訪問。ロンドンの概念フレームワーク担当者と TV 会議で討論。

特に、韓国からは隣国ということもあり、IASB のプロジェクトに係るアウトリーチなどに比較的気軽に参加いただいています。また、日本の金融庁とも連携して、アジア各国の資本

市場監督局の方々が来日した際にアジア・オセアニアオフィスにもお立ち寄りいただき、TV 会議を通じて IFRS 財団の幹部と IFRS に関する討議をするなど、会計基準設定主体以外の方にもオフィスを有効活用してもらっています。

日本における IFRS 普及活動

この 1 年は、日本における IFRS の状況が進展した年でもありました。日本の金融庁は、日本における IFRS 適用会社数を増やすという基本方針のもと、任意適用の要件の大幅緩和などの政策を今年 6 月に決定しました。また、自民党の企業会計に関する小委員会からは、2016 年までに IFRS 適用会社数を 300 社程度まで増やすという数値目標が示されました。さらに、東京証券取引所と日本経済新聞は、新しい株価インデックス（JPX 日経 400）の開発を決定し、それに組み込まれる銘柄の選定に当たっては IFRS の適用も考慮することが発表されました。

日本が、このような政策を決定した背景には、2012 年 11 月の自民党への政権交代によるころが大きいと考えますが、アジア・オセアニアオフィスの活動が、日本における IFRS 適用のモメンタムを高めることに貢献したというお言葉もいただいております。アジア・オセアニアオフィスでは、この 1 年間、セミナーや執筆活動を通じて、日本における IFRS に対する前向きな雰囲気を作ることに努めてきました。例えば、マスコミに対して日本における IFRS 採用の必要性についての認識を高めてもらうため、同時通訳付きで、次のような記者説明会を開催しました。

時期	担 当	主なトピック
2012 年	Yael Almog	最終 SEC スタッフレポー

11 月		ト
2013 年 3 月	Yael Almog	会計基準アドバイザー・ フォーラム (ASAF) の設 置
7 月	Paul Pacter	国別 IFRS 使用状況のプロ フィール

アジア・オセアニア地域における IASB のアウトリーチ活動の コーディネーション

アジア・オセアニアオフィスでは、さらに、IASB ロンドンのテクニカルスタッフがアジア・オセアニア地域に来て、地域でのアウトリーチ活動を行う際のコーディネーションをしました。この 1 年間で、アジア・オセアニアオフィスがコーディネートした地域におけるアウトリーチ活動は、次のとおりです。

時期	プロジェクト/ IASB の担当者	場所／手段
1 月	金融商品分類測定及び概念フレームワーク	東京／ミーティング、 セミナー
5 月	収益認識	東京／ミーティング、 セミナー AOSSG／電話会議
	保険	東京／ミーティング
6 月	金融商品、減損	タイ／TV 会議 日本／ミーティング 香港／ミーティング、 セミナー
8 月	リース	香港／ミーティング、 セミナー 東京／ミーティング AOSSG／電話会議 韓国／TV 会議 台湾／TV 会議 インドネシア／電話会 議

	保険	東京／ミーティング
9 月	概念フレーム ワーク	東京／Deloitte GILT がロンドンのスタッフ と TV 会議
10 月	保険	台湾／TV 会議
	リース、保険、 概念／各プロ ジェクト担当者	シンガポール／電話会 議

また、アジア・オセアニアオフィスでは、日本の関係者に対して、毎月、鶯地理事が IASB のプロジェクトの進行状況を説明し、意見交換や陳情受付のためのミーティングを開催しています。

今後の活動と課題

アジア・オセアニアオフィスでは、この 1 年間の活動をさらに発展させるために、次の 3 点に注力していく予定です。

1. アジア・オセアニア地域としての活動を拡大
2. 日本での IFRS 採用を促進
3. リサーチプロジェクトの開始

アジア・オセアニアオフィスでは、今後も積極的にアジア・オセアニア地域の国に出張し、地域における IFRS の普及に努めていきたいと考えています、その場合、次の 1 年は、単なる表敬訪問ではなく、もう 1 歩踏み込んだ IFRS のプロモーション活動を行いたいと考えています。日本以外の国で、もう一歩踏み込んだ普及活動をする場合、一番の課題はリソースです。アジア・オセアニア地域には多くの国又は地域が存在し、それぞれの国が異なった言語を話し、異なった行政システムを持っています。そのため、ヨーロッパと違って、各国ごとのきめ細かな対応が必要となります。アジア・オセア

ニアオフィスには、ロンドンのスタッフと各国の資本市場監督局や基準設定主体との間のコミュニケーション上の仲介や、時には個別の会計問題についての文化的又は言語的な認識ギャップを埋める役割が期待されています。そのような役割を果たしていくために必要な、資金と人材の確保にも努めていく必要があると考えています。

日本が IFRS を採用するために IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスが果たせる役割は、間接的です。日本で IFRS を根付かせるためには、まずは個人や個別企業のレベルで、IFRS の必要性に関する認識を高め、社会のコンセンサスを得ていくことが必要と思われます。アジア・オセアニアオフィスは、そのために、草の根レベルで IFRS 採用促進の活動を推進したいと考えています。たとえば、IFRS の採用を検討している企業との対話や、IFRS 教育活動を通じた人材育成など、その時に必要と思われることを臨機応変に実施していきたいと思えます。

アジア・オセアニアオフィスにおいてリサーチ活動などのテクニカル活動を開始する場合、IASB のロンドンオフィスとの最適な協力関係を構築しなければなりません。アジア・オセアニアオフィスが、IASB や IFRS 解釈指針委員会の決定と矛盾するようなローカルガイダンスを出すことがないよう、既存のプロジェクトではなく、まずは新規プロジェクトから始めることが良いと考えられます。ロンドン本部とのレポートングラインを明確にし、東京とロンドンが一气通貫で新しい会計基準を作る枠組みを構築する必要があります。IASB では、来年から、本格的に広範囲なりサーチプロジェクトを開始する予定です。これらのリサーチプロジェクトは、まさに新規プロジェクトですので、2014 年は、アジア・オセアニアオフィスがテクニカル活動を開始する絶好の機会であるとい

えます。

次に、アジア・オセアニアオフィスは、アジア・オセアニア地域における各国の基準設定主体や、その集合体であるアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) との役割分担を決めなければなりません。アジア・オセアニアオフィスがリサーチ活動を行う場合、その活動が各国の基準設定主体が既に行っている活動とオーバーラップするようでは非効率です。アジア・オセアニアオフィスでは、たとえば次のような役割を果たすことによって、各国の基準設定主体や AOSSG がカバーしきれない領域をサポートしていきたいと考えています。

- 各国基準設定主体からのインプットを受けて、リサーチ作業の一部業務（たとえば、リサーチペーパーの作成）をアジア・オセアニアオフィスにて集約的に行う
- IASB のプロジェクトマネジャーをアジア・オセアニアオフィスに常駐又は派遣させ、IASB が行うリサーチプロジェクトの一部をアジア・オセアニアオフィスで行う

アジア・オセアニアオフィスが各国の基準設定主体とチームを組んでリサーチ活動を実施することで、将来、その成果が IASB のロンドン本部で採用される可能性が高まれば、各国の基準設定主体もアジア・オセアニアオフィスと共同で作業するメリットがあります。そのような仕組みを作り上げていきたいと考えています。

アジア・オセアニアオフィスでは、IASB ロンドンのシニアディレクターと、たとえば次のようなりサーチプロジェクトを実施する可能性について検討しています。

- 地域の基準設定主体が興味を示しているプロジェクト（外貨換算や共通支配下の企業結合など）
- 基準発効後のプロジェクト (IFRS 第 3 号「企業結合」の適用後レビューや、新収益認識基準に係る導入支援)

- 新しいプロジェクト（法人所得税、XBRLと電子報告など）

アジア・オセアニアオフィスでは、これらのプロジェクトの開始に合わせて、必要な人材を雇用していく予定です。日本の関係者の皆様には、引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。